

原子力規制委員会



表 20 原子力規制委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 20-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 5 月 17 日、平成 30 年 3 月 16 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(原子力規制委員会の規制を対象とする政策評価)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/nsr.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力災害対策特別措置法施行令における関係周辺都道府県知事の要件の見直し	政策評価結果を踏まえ、原災令第 2 条の 2 に規定する原子力事業者防災業務計画の協議対象となる関係周辺都道府県知事の要件の改正を行い、全ての発電用原子炉が廃止措置計画認可を受ける等している原子力事業所について、これに係る原子力災害が発生するおそれがないと原子力規制委員会が認めて指定した都道府県を除外し、協議を不要とすることとした。
2	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律部分)	政策評価結果を踏まえ、平成 30 年通常国会に提出した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」における放射線障害防止法に係る改正案に、同法第 5 条第 1 項に規定する「成年被後見人」の欠格条項を単に削除する旨を規定することとし、平成 30 年 3 月 13 日に閣議決定された。
3	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律部分)	政策評価結果を踏まえ、平成 30 年通常国会に提出した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」における原子炉等規制法に係る改正案に、同法 43 条の 3 の 7 等の「申請者(法人にあっては、その業務を行う役員)が成年被後見人に該当する場合は許可等を与えない」旨の欠格条項を削除した上で、個別審査規定として「心身の故障によりその業務を適確に行うことができない者として原子力規制委員会規則で定める者」を規定することとし、平成 30 年 3 月 13 日に閣議決定された。

2 事後評価

表 20-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 29 年 8 月 23 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(原子力規制委員会の政策体系)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/nsr\\_h27.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_h27.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 原子力規制行政に対する信頼の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 30 年度概算要求(1,029 百万円)を行った。 【政府予算案額 978 百万円】

				<p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>原子力・放射線利用の更なる安全確保等のため、必要な機構・定員を要求し、平成 30 年度に政策立案参事官を設置し、定員 2 名を増員することとなった。</p> <p>また、訴訟対応の体制の強化のため、必要な機構・定員を要求し、参事官（法規担当）を検事化し、平成 30 年度に定員 10 名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標を変更した。</p>
2	<p><b>【施策目標 2】</b></p> <p>原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 30 年度概算要求（467 百万円）を行った。</p> <p><b>【政府予算案額 393 百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>原子力施設等における常時監視・検査体制の強化等のため、必要な定員を要求し、平成 30 年度に定員 16 名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標を変更した。</p>
3	<p><b>【施策目標 3】</b></p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 30 年度概算要求（1,935 百万円）を行った。</p> <p><b>【政府予算案額 1,435 百万円】</b></p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
4	<p><b>【施策目標 4】</b></p> <p>原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 30 年度概算要求（14,397 百万円）を行った。</p> <p><b>【政府予算案額 11,131 百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>検査制度見直しに伴う検査官育成体制の充実と強化のため、必要な定員を要求し、平成 30 年度に定員 3 名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標を変更した。</p>
5	<p><b>【施策目標 5】</b></p>	目標達成	引き続き	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下</p>

	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	成	き推進	<p>の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成30年度概算要求（4,256百万円）を行った。</p> <p><b>【政府予算案額 3,799百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>核セキュリティ及び放射線源規制の体制の強化のため、必要な定員を要求し、平成30年度に定員4名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成28年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
6	<p><b>【施策目標6】</b></p> <p>原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成30年度概算要求（26,146百万円）を行った。</p> <p><b>【政府予算案額 18,734百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>原子力施設の緊急時モニタリング体制の強化のため、必要な定員を要求し、平成30年度に定員1名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成28年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、達成すべき目標、測定指標及び達成手段を変更した。</p>